

平成28年6月1日

各位

「全国ふるさと甲子園」実行委員会事務局

**【開催のお知らせ】**

**“第2回 全国ふるさと甲子園”**

ロケ地とグルメでふるさと対抗！

昨年8月7日に開催された「全国ふるさと甲子園」は、日本初の”ロケ地&ご当地グルメ”のイベントにも関わらず、全国から55地域が出展、限定1,268名が来場し、満足度92%という大きな反響をいただきました。当日一般投票で選ばれた受賞地域を始め、その盛り上がりはマスコミ計105媒体に掲載され、地方公共団体の皆様や、一般参加者からも「ぜひ次回も開催をして欲しい！」と、多くのご要望をいただきました。

この度、その声にお応えし、日本全国にまだまだ眠っているふるさとの魅力に”光をあてる場”として、「全国ふるさと甲子園」第2回を8月27日（土）に開催する運びとなりました。

2020年の東京オリンピックで日本を盛り上げる為にも、また、この度の震災の影響を跳ね飛ばす為にも、今こそ地域から一歩前に踏み出し、日本全体に活気を生み、世界に一層輝く国として発信していけたらと考えております。

1. 趣 旨 本イベントでは、「ロケ地」を観光資源として活用する“ロケツーリズム推進”のため、地方公共団体や、地域活性化を推進する団体、マスメディア等が連携してロケ地として使用された景観・建物等を中心とする観光PRを行うとともに、各地の「ご当地グルメ」を紹介することにより、観光交流人口、および移住者の増加を促し、地域活性化を図るものとしします。

◎「ロケ地」とは・・・映画やドラマ、アニメ等の撮影がされたり、舞台になった地を指します。ロケ地は、「地域資源が広く知られる」ことに加えて、「ロケ地めぐり（聖地巡礼）」など、新たな交流人口の拡大や地域ブランドの向上等、「あの場所に行ってみたい」という気運を高める大きな効果があります。

◎「ご当地グルメ」とは・・・郷土料理からその地域で新しく生み出されたグルメまで、その土地ならではのグルメ全般を指します。「ご当地グルメ」は地域の観光資源としてはもちろん、観光客の「行って良かった」「また行ってみたい」「いつか住んでみたい」という満足度の向上、今後の行動につながります。

今回の収益の一部を平成28年熊本・大分地震の義援金とし、各県の義援金配分委員会を通じ、被災地の復旧・復興等の支援とさせていただきます。

- ◆名称 第2回「全国ふるさと甲子園」
- ◆日時 2016年8月27日(土) 昼の部:11時~14時 夜の部:16時~19時  
・表彰式は、19時30分から、予定しております。  
(ご取材についてのご案内は後日、改めて連絡させていただきます)
- ◆会場 「アキバ・スクエア」  
東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX 2F  
(アクセス: JR秋葉原駅 電気街口より徒歩2分)
- ◆目的 「地方創生」の担い手である地方公共団体や地域団体に、地域の魅力を再認識し自信を持ってもらうこと。地域の自立的な活動のキッカケになることを期待しています。
- ◆内容
  - ・全国各地から55団体が「行きたいまちNo.1」を目指してブースを出展し、ロケ地とご当地グルメをテーマに、地域の魅力をおもいきりアピールします。
  - ・入場者は3,000円のグルメチケット(12枚+投票券)を購入の上、会場で食べたいご当地グルメと引き換え、物産も購入して堪能し、ロケ地のアピールなどを見ながら、総合的に「行きたい」と思ったまちを決めて投票します。
- ◆グルメチケット入場券 3,000円(税込)
  - ・12枚綴りで、当日の入場券を兼ねています(小学生以下の同伴は入場無料)
  - ・当日は、商品によって決められたチケットの枚数と商品を引き換えて堪能して頂きます。
  - ・7月1日10:00~、通販サイト「LJマルシェ」(<http://ljmarche.jp/>)で発売予定。
- ◆主催 「全国ふるさと甲子園」実行委員会(産官学の有志で構成)
- ◆実行委員長 株式会社地域活性プランニング 藤崎慎一
- ◆後援 農林水産省、観光庁、総務省、復興庁、国土交通省、  
経済産業省、文化庁(申請中)  
松竹㈱、LJマルシェ
- ◆協力 ロケツーリズム推進協議会、跡見学園女子大学
- ◆企画 NPO ふるさと活性隊
- ◆運営事務局 ロケーションジャパン編集部

## 【出展者募集要項】

# “第2回 全国ふるさと甲子園”

ロケ地とグルメでふるさと対抗！

### 1. 募集要項

#### (1) コンテスト主旨

ご当地ならではのグッドロケーションと、そこにある魅力的なとっておきグルメをあわせて「行きたくなったらまち」を審査。出展ブースの上限が55団体のため、応募多数の場合は選定基準をもとに運営事務局が一次審査を行い、その結果を事前告知する。

#### (2) 応募者の条件（次のいずれかを満たすこと）

- ・地方公共団体
- ・観光協会
- ・商工会、商工会議所
- ・組合、NPO法人
- ・食品を製造または販売する者
- ・民間企業 等

#### (3) 一次審査員（NPO ふるさと活性隊・「全国ふるさと甲子園」運営事務局）

※出展団体が規定数を上回る場合、一次審査員がイベント趣旨、選定基準のもと審査を行う。決定については、エントリーした団体に個別に通知するとともに、全国ふるさと甲子園公式サイト（<http://furusato-koshien.jp/>）や記者発表等を通じて広く告知を行う。

#### (4) 選定基準

- ・ロケ実績（映画・ドラマ・情報番組等）を地域活性化のために効果的に使用しているか
- ・観光マップ、現地ガイド等、地域の魅力をPRし、訪れた観光客が楽しめる仕組みはあるか
- ・地元で愛されているご当地ならではのグルメ、お土産があるか
- ・出展するグルメ、商品の歴史や背景など、PRポイントが明確か
- ・シティーセールスに積極的に協力してくれる応援者（観光大使・ゆるキャラなど）がいるか

#### (5) 提出書類 エントリーシート（全国ふるさと甲子園公式サイトよりダウンロード可）

「全国ふるさと甲子園公式サイト」<http://furusato-koshien.jp/>

#### (6) 募集スケジュール

- ・5月 18日（水）：第2回「全国ふるさと甲子園」概要告知
- ・6月 1日（水）：公式HPにて「エントリーシート」・「出展者募集要項」公開
- ・6月 1日（水）：出展団体「エントリーシート」申込開始

- ・6月13日（月）：出展団体「エントリーシート」申込締切
  - ・6月14日（火）：出展団体審査開始
  - ・6月20日（月）：出展団体決定
  - ・6月21日（火）：出展団体へ順次「出展確定」の連絡予定
  - ・7月上旬：出展団体「出展計画書」〆切予定
- ※その他、申込に関する情報は随時公式HPにて公開予定です。

## 2. 申込みについて

- (1) 申込期限：平成28年6月13日（月） 17：00 必着
- (2) 申込方法：「エントリーシート」に必要事項を記入の上、EメールもしくはCD-ROMで郵送して下さい。
- (3) 申込先

### 【Eメールでの提出先】

Eメール：furusato-koshien@chiikikassei.co.jp

「全国ふるさと甲子園」運営事務局 ロケーションジャパン編集部宛  
提出様式

・エントリーシート：Excel or PDF

件名に「全国ふるさと甲子園申込」と記載下さい。

### 【テータ郵送先】

〒105-0003 東京都港区西新橋1-11-3 虎ノ門アサヒビル7F

「全国ふるさと甲子園」運営事務局 ロケーションジャパン編集部宛  
(株式会社地域活性プランニング内)

TEL：03-5157-0567/FAX：03-5157-0575

## 3. 展示物（ロケ実績）・販売物（調理グルメ・物販グルメ）について

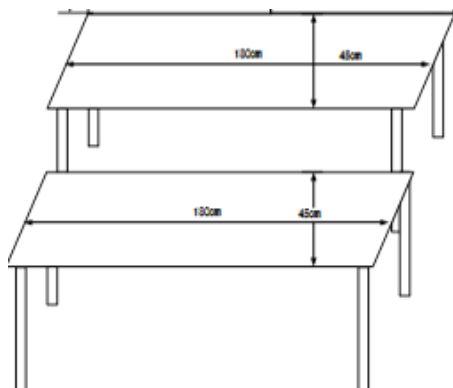
- (1) ブース内の基本仕様について

展示ブース仕様

バックパネル（H210cm×W180cm）・出展者名表示プレート、

長テーブル（180cm×45cm）2本

### 【ブースイメージ】



- ・釘の使用は禁止となっております。
  - ・自ブース内のテーブル・机以外への張り紙等の行為は禁止です。
  - ・食品提供・調理行為を行う場合床面・壁面を汚損がないように注意して下さい。
- ※万一何らかの損傷が認められた場合は、現状復帰の為の実費を別途請求させていただきます。

#### (2) 展示物（ロケ実績）について

ロケ実績（映画・ドラマ・情報番組等）・ロケ地マップ、現地ガイド等をブースに展示して一般来場者が地域に訪れたくなるように展示を行って下さい。

※ノボリ等の設置も可能です。高さ上限2メートル程度目安

#### (3) 販売物（調理グルメ・物販グルメ共通）についての共通事項

- ・出展確定後、出展計画書により、指定期日までに届出をしてください。（原則として計画書に記載のない商品の販売は不可。変更等につきましては事務局までご相談ください。）

※注1 地域に根差した商品・メニューを中心に選定してください。

※注2 高額な商品については出展者の責任において十分な管理をお願いします。

※注3 臭気等の強い出展品については、他の出展者および来場者の迷惑となりますので避けてください。

※注4 酒類の販売を行う場合、営業許可免許のコピー、税務署の届出の写しを添付してください。

※注5 火気の使用及び危険物の持ち込みは禁止です。

※注6 出品物に関する表示を行う場合、食品衛生法やJAS法等に基づく品質表示など、正確に明示してください。

## 4. 販売物（調理グルメ・物販グルメ）の販売方法について

#### (1) チケットについて

来場者は、グルメチケット（1枚200円相当）を使用し、商品引き換え。

※注1 販売商品は、200円単位の価格にて設定をお願いします。

※注2 ご来場者に多くの地域グルメを楽しんで頂くため、分量はハーフサイズ推奨。

※注3 各ブースにおいて、現金での販売は不可。

#### (2) チケット（売上）管理について

##### ①チケットの管理

- ・出品物のチケット（売上）の管理については、出展者の責任の下で行ってください。

##### ②チケット（売上）の報告

- ・閉会后、一日分のチケット（売上）枚数を『売上報告書』に記載の上、会場内事務局へのご提出をお願いします。（売上報告書は当日の朝会場で各ブースに配布いたします）

##### ③出展料

- ・ブース出展料は無料ですが、各ブースにおけるグルメ、物販に係る売上の30%を会場費に充当いたします。チケット枚数により売上金額を確定させていただきます。

##### ④チケット（売上）の清算について

イベント終了後、ご指定の口座へお支払いいたします。

※振込手数料はご負担いただきます。

## 5. 調理について

### (1) 物販グルメについて

- ・試食は、物品販売の為の物とし、一口サイズとして、提供して下さい。
- ・試食用容器に関しましても、お持ち願います。

※試食品の調理も調理グルメ内容に準じます。

### (2) 調理グルメについて

試食・食事販売を要する商品に関しては、加工済み食材をお持込下さい。

原則、会場内では、加熱・保温のみといたします。その他ご要望がある際は事務局へお問い合わせ下さい。会場内での物販グルメ・出展販売グルメ・試食提供についても以下に準じます。運営事務局へ事前に申請したものが対象となります。記載事項に従い、調理方法等について正確に記して下さい。

各場所での食材カットに関して

カット			
	生肉・野菜	調理後 (コロッケ・とんかつ等)	お菓子等
ブース	×	○	○
共同調理場	×	×	×

※ブースでのカットに関しては、提供前カットなど簡易な内容に限ります。

例：揚げたコロッケ・とんかつのカット等

※共同調理場では原則的に手洗い・調理器具などの洗い物を行う場所となります。

#### ・出展調理可（例）

- ①煮物類：おでん、煮込み、豚汁、カレーなど
- ②焼物類：焼き鳥、焼きさつま揚げ、焼きぎょうざ
- ③お好み焼類：お好み焼き、たこ焼き、タコス
- ④茹物・蒸し物類：じゃがバター、蒸し餃子
- ⑤麺類：焼きそば、焼きうどん
- ⑥揚げ物類：から揚げ、串カツ、フライドチキン、フライドポテト
- ⑦喫茶類：ところてん、かき氷、清涼飲料水
- ⑧ドッグ類：ソーセージ類をそのまま、もしくは衣を付けて焼くか揚げたもの、  
ホットドッグ類

#### ・出展調理不可（例）

- ①刺身、生魚、生肉をその場で捌いての提供（例）まぐろ解体ショー
- ②ふぐ
- ③生牡蠣
- ④おにぎり・サンドイッチ・サラダなどの生野菜や非加熱での提供

### (3) ご準備いただくもの

- ①食材を提供するための使い捨て食器/容器（はし、スプーン、フォークを含む）。
- ②展示・配膳に使用する什器・機器。

- ③食材、調理器具（包丁・まな板・ホットプレート等）その他必要な物品。
  - ⑤レジ袋等、物販グルメを持ち帰りの際に必要なもの。
  - ⑥掃除用具など、ブース内部や床を汚染しないよう、各自必要な物品を準備下さい。
  - ⑦各ブースにゴミ箱設置。
  - ⑧各ブース内冷蔵設備（必要あればブース内保冷バッグ）。
  - ⑨消毒設備（食中毒対策として各ブース内に手の消毒液設置必須）。
    - ※共同で使用する冷凍・冷蔵設備を設置します。
    - ※リサイクルステーションを設置し、ゴミの回収を行います。
    - ※保健所規定に別途ご用意して頂く内容が追加になる可能性があります。
- 例：ブース内での調理の場合は18ℓ以上給水タンクとの廃水タンク。

## 6. 出展者の交通費及び宿泊費等

- ①交通費・宿泊費の補助はございません。費用負担は出展者でお願いいたします
- ②出展者は2名まで入場無料です。3名以上は入場券を購入の上ご参加願います。
  - ※他地域のグルメを試食する場合は入場無料の場合でも追加チケット（1,000円）を購入する必要があります。

## 7. 設備利用について

### (1) 会場内共同設備

- ①会場展示場面積・天井高さ  
屋内 1010㎡・8m 屋外 320㎡・14m
- ②会場搬入・搬出口：搬入リフター1か所  
積載量：4,000kg W5,600×D2,800×H2,500

### (2) 共有設備

シンク（2か所設置予定）、手洗いに関しましては、会場指定の場所をご利用下さい。  
共同調理場では、調理済み製品のカットのみとなります。

### (3) 電気の使用について

各ブースでの電気使用に関しては、出展計画書へ記入のうえ、事前申請をおこなって下さい。  
※各ブース：1500W・電源コンセント2個を予定しております。

### (4) 備品の持込みについて

出展者が什器・機器等を持ち込む場合は出展計画書により指定期日までに届出をお願いします。

### (5) 控え室・在庫品・準備品の保管場所

当日、控え室のご用意はございませんのでご了承下さい。またスペースに限りがございますので、お持込品量は、必要最低限としてお持込くださいますよう、ご協力お願いいたします。

## 8. 搬入・搬出について

### (1) 搬入・搬出全般

出品物や装飾物等の搬入出については、出展者ごとに行うものとします。搬出入に係る手配及び費

用は、出品者の責任・負担により行ってください。主催者は、紛失・破損等の責任を負いません。

## (2) 搬出入スケジュール

搬出入をスムーズに行うため、主催者よりブースごとに時間を割り振らせていただく予定です。

※アキバ・スクエアからお荷物をご発送する際は、ヤマト運輸でお願い致します。

また、お荷物の発送は翌営業日の8月29日（月）からになります。

### ①搬入

平成28年8月26日(金) ※別途、搬入時間の指定をさせていただきます。

平成28年8月27日(土) ※原則的に10：00までの搬入を予定しております。

### ②搬出

平成28年8月27日(土) 20:00～21:00を予定しております。

## (3) 搬入出の手段

①宅配便を利用する際は、発送個数を事前に事務局へ届け出て下さい。

会場への配達日は、事務局の指定する日着として、ご発送ください。

②車両にて搬入出される際は、事前に事務局へ届け出て下さい。

## (4) 搬出時の注意事項

①宅配便を利用する場合、閉会と同時に速やかに荷物を梱包し、出展者が責任を持って集荷場所までお持ちください。冷蔵品・冷凍品のお預かりは出来ません。

### ②各出品者のゴミ

イベント終了後に、会場側が取りまとめを行いますので、指定された場所へゴミをお持ちください。

## 9. 防災上の注意について

会場の規定をご確認ください。(別添資料「秋葉原 UDX 災害等事故防止対策について」)

※後日送付

## 10. 禁止行為について

館内指定場所以外、防火対策上<東京都火災予防条例第23条>により「喫煙」「裸火の使用」「危険物の持ち込み」行為が禁止されています。

### ①会場内の禁煙（指定区域以外はすべて禁煙）

開催中はもとより、搬入時・施工時・搬出時においても会場内の指定区域以外はすべて禁煙となっております。

### ②裸火の使用禁止

裸火とは、気体・液体・固体燃料・電気を使用する火気器具等で炎や火花を発生させるものや赤熱部を外部に露出するものをいいます。

### ③危険物の持ち込み禁止

- ・ガソリン・灯油・軽油・マシン油・燃料用アルコール・重油等の持ち込み。
- ・火薬類・マッチ・ローソク・その他の準危険物の持ち込み。
- ・石油液化ガス（LPガス）・高圧ガス・ガスボンベの持ち込み。



- ・可燃性ガス（プロパン・アセチレン・水素等）の持ち込み。

## 1 1. 保健所の対応について

保健所への申請に関しては主催者側にて一括して保健所に申請します。

保健所の指導により、加熱調理をせずに来場者へ提供する野菜（葉味のネギ等）は、ブース内でカットすることはできません。事前にカットした野菜を使用して下さい。

保健所指導により食品の調理及び試食に関して下記内容のご協力をお願いしております。

ご協力いただけない場合には、出展できない可能性もございますのでご注意願います。

### (1) 禁止事項

- ①刺身・生魚・生肉・ふぐ・生牡蠣・生食などの提供。
- ②おにぎり・サンドイッチなどの提供直前に加熱処理が行えない食品は提供不可となります。

### (2) 注意事項

- ①「要調理グルメ」の提供、「出展物販グルメ」の試食に関しては、事前に仕込み（細切、加熱等）し、直前に加熱処理を必要とします。
- ②お弁当の販売をする場合は、「原材料・製造日時・賞味期限・製造会社」等の項目が網羅されたシールを貼って下さい。

### (3) 食中毒の防止についてのお願い

当イベントは、食品を扱うことから食中毒等の予防対策を講じなければなりません。

つきましては、以下の事項についてご了解いただくとともに、各出展者の責任において出展者に対するご指導を徹底いただきますようお願いいたします。

- ①食品の試食を行う場合は、一つの容器に盛りつけないで、一人一つの容器で試食させて下さい（不特定多数の人の手が同じ器に触れないようにする）。
- ②包装を解いて試食する商品を長時間常温でさらすようなことは避けて、少量で提供して下さい。
- ③各出展者のブース内で調理したものを販売する場合、会場内で飲食していただくよう、来場者にお伝え願います。
- ④割箸・爪楊枝を使用する場合は、常に新しいものを使用して下さい。
- ⑤会場内にて盛付を行う際は十分に衛生管理に留意し、アルコール消毒や、お玉・トング・箸等を使用、又は手袋を着用して下さい。それらの備品に関しては、出展者様にてお持込下さい。

## 1 2. 注意事項等について

- (1) 会場内（アキバ・スクエア）には喫煙スペースはございません。
- (2) ブース内の衛生、スタッフの健康、火気の取扱い、接客対応については、出展者が責任を持って行って下さい。
- (3) 各種保険については出展者自身にてご加入下さい。
- (4) 出展ブース以外での販売は禁止とします。

(5) イベント途中で販売が終了してしまった場合でも、必ず販売ブースにスタッフを残してご対応して下さい。

### 1 3. 禁止事項

(1) 裸火（ガス・炭等）の使用は一切出来ません。

(2) 加熱調理を希望する場合は、電気調理器具を使用となります。

※会場内電力の都合により出展者に対し、調理方法の変更等のご協力をお願いする場合がございます。

### 1 4. その他

①出展規定・免責事項については、1次審査終了後に公開する別紙出展計画書等をご確認下さい。

②1次通過地域には個別に取材対応をお願いする可能性もございます。

③マスコミからの取材依頼があった場合は運営事務局にご連絡下さい。

問合せ先 ; 「全国ふるさと甲子園」運営事務局＝ロケーションジャパン編集部  
(株式会社地域活性プランニング内)  
担当 齊藤 奨 (たすく)・森下  
TEL : 03-5157-0567 / FAX : 03-5157-0575  
MAIL : furusato-koshien@chiikikassei.co.jp